

■ 伊奈町勤労者住宅資金貸付制度について

この制度は、町内に居住、又は居住しようとする勤労者に対し、持家取得を支援するため住宅資金の貸付を行うものです。

平成 30 年 4 月 1 日現在

名 称	伊奈町勤労者住宅資金貸付制度		
資金使途	住宅の新築、増改築又は購入資金		
貸付対象者	① 町内に居住または居住しようとする勤労者で同一事業所に 2 年以上勤務している者 ② 年齢が 25 歳以上 50 歳以下の者 ③ 家族収入を含め毎月の返済が可能である者		
融資条件	限度額	有担保・・・1,000万円	無担保・・・500万円
	期 間	25 年以内	15 年以内 10 年以内
	融資利率	1.865%(変動金利)	2.715%(変動金利) 1.8%(固定金利)
	信用保証	(社)日本労働者信用基金協会の保証又は連帯保証人	
	保証料	有	
	保証人の有無	(社)日本労働者信用基金協会の保証を付する場合は不要	
	担保の有無	対象物件に抵当権設定	無
取扱金融機関	中央労働金庫 上尾支店		
備 考	貸付資格の適否について審査し、決定する		

※ 申込書を提出する前に、元気まちづくり課商工労政係にご相談ください。

※ 融資利率は、金利情勢に応じて変更することがあります。